

企業のための 「同一労働同一賃金」実務対応セミナー

～ 企業の働き方改革を考える ～

同一賃金同一労働とは、企業内において、非正規労働者と通常の労働者との間で、賃金や福利厚生等の待遇に不合理な差をつけることを禁止するものです。
どのように対応していくか、注意すべきポイントを解説します。

講師	社会保険労務士 落合 等	研修内容	1.同一労働同一賃金とは 2.法施行の背景 3.留意すべき観点の整理 4.企業の取り組みの流れ 5.対応時の考慮事項 (上記は変更する場合があります。)
日時	①2021年 9月29日 (水) 11:00～11:30 ②2021年 9月30日 (木) 17:00～17:30	定員	先着 30名 (定員になり次第締切)
本セミナーはZoomウェビナーより配信		受講料	無料 (インターネット環境必須)

▶▶ 研修受講申込書

社名		業種 事業内容	
フリガナ			
氏名		所属先	
職員規模	□に✓をいれてください □30名以下 □～100名 □～300名 □300名以上		
住所	TEL)		
	FAX)		
参加希望回に○をつけてください ①9/29水 11:00～ ②9/30木 17:00～		E-mail)	

セミナーの申し込みは
FAX (048-644-1808) もしくはmail (kawai@mmg.co.jp)までご連絡ください。
ZoomのURLは当日までにご案内させていただきます。